

◎新潟県告示第446号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和5年4月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称  
東京都渋谷区桜丘町22-14 N. E. S. ビルN棟2階  
株式会社アイモバイル
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入  
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで